

南知多町が BTO 方式 (Build, Transfer and Operate) で発注する「師崎港観光センター周辺整備運営事業」(以下「本事業」という。)に係る、総合評価一般競争入札について、本事業の落札者を特定したため、以下のとおり公表する。

なお、選定委員会における審査講評は、6 月末日までに公表する予定である。

令和 5 年 6 月 26 日

南知多町長 石黒 和彦

第 1 事業の概要

1 事業名

師崎港観光センター周辺整備運営事業

2 事業場所

愛知県知多郡南知多町大字師崎字明神山 7 番、8 番、10 番、11 番

3 事業の目的

師崎港観光センターは、町に属する離島である篠島・日間賀島への定期高速船等が発着する海上交通の拠点であり、多くの島民や観光客が利用している。しかし、竣工から約 50 年が経過して老朽化が著しく、施設内外の商業施設も撤退が続いており、観光拠点としての機能が低下している。

また、住民や観光客の主要アクセス手段は自家用車であり、駐車場(平面・立面)や周辺の民間駐車場に加え、繁忙期には臨時駐車場も開設される。繁忙期には多数の観光客により交通渋滞が発生し、住民・島民の生活にも支障をきたしている一方、繁閑の需要変動が大きいいため、周辺の渋滞を解消しつつ、過大とならないよう駐車場を整備する必要がある。

本事業は、町の新たな観光拠点を再整備すると同時に、町の負担軽減及び渋滞解消、地域住民と観光客の利便性向上を目指すことを目的に PFI 手法を用い、民間の能力を積極的に活用することで、効率的な施設の整備、維持管理及び運営を行う。

4 事業期間

本事業の事業期間は、事業契約締結の日から令和 27 年 12 月末までとする。

5 事業方式

本事業は、PFI法に基づき実施するものとし、事業者が新駐車場及び師崎港観光センターを設計・建設した後に、町に当施設を引渡し、残りの事業期間にわたり当施設及び既存立体駐車場の維持管理・運營業務を実施するBT0 (Build, Transfer and Operate) 方式とする。

第2 資格審査の結果

参加資格審査書類について、2グループから提出があり、いずれのグループについても参加者が備えるべき参加資格要件を満たしていることを確認した。

第3 総合審査の結果

資格審査を通過した2グループから総合審査書類の提出を受け、総合審査を実施した。その結果、総合審査の最高得点は、1,000点満点中739.75点となった。

第4 落札者の特定

落札決定基準書に基づき、総合審査（価格審査及び提案審査）を行い、町はその結果を踏まえ、矢作地所株式会社を代表企業とするグループを落札者として特定した。

1 落札者のグループ組成

代表企業（統括管理）

：矢作地所株式会社〈愛知県名古屋市東区葵三丁目 19 番 7 号〉

構成企業（運営事業者）

：株式会社まるは〈愛知県知多郡南知多町豊浜字峠 8 〉

協力企業（設計事業者・工事監理事業者）

：中日設計株式会社〈愛知県名古屋市東区筒井二丁目 10 番 45 号〉

協力企業（建設事業者）

：矢作建設工業株式会社〈愛知県名古屋市東区葵三丁目 19 番 7 号〉

協力企業（維持管理事業者・運営事業者）

：有限会社大井毎日〈愛知県知多郡南知多町大字大井字南側 43- 2 〉

協力企業（運営事業者）

：名鉄協商株式会社〈愛知県名古屋市中村区名駅南二丁目 14 番 19 号〉

第 5 提案価格

金 2,965,394,573 円（税込）

第 6 事業スケジュール（予定）

事業スケジュールは、概ね以下のとおりである。

内容	時期
事業契約締結	令和 5 年 8 月
事業期間	事業契約締結日～令和 27 年 12 月末日
設計・建設期間	事業契約締結日～令和 7 年 10 月末日 ① 新駐車場：事業契約締結日～令和 7 年 5 月末日 ② 観光センター：事業契約締結日～令和 7 年 10 月末日
施設引渡し日	① 新駐車場：令和 7 年 5 月末日 ② 観光センター：令和 7 年 10 月末日
開業準備期間 （観光センター）	施設引渡し日～令和 7 年 12 月末日
供用開始日	① 新駐車場：令和 7 年 6 月 ② 観光センター：令和 8 年 1 月
維持管理期間	① 新駐車場：施設引渡し日～令和 27 年 12 月末日 ② 観光センター：施設引渡し日～令和 27 年 12 月末日 ③ 既存立体駐車場：令和 6 年 4 月～令和 27 年 12 月末日
運営期間	① 新駐車場：供用開始日～令和 27 年 12 月末日 ② 観光センター：供用開始日～令和 27 年 12 月末日 ③ 既存立体駐車場：令和 6 年 4 月～令和 27 年 12 月末日